



自然が好きです。

第60回 | 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年 7 月 25 日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
地下1階 飛天

※フロア会場が前回と異なりますのでご注意ください。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

株式会社 伊藤園

証券コード：2593



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2593/>



証券コード 2593

2025年7月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.itoen.co.jp/ir/schedule/meeting/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR・投資家情報」「IRイベント」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2593/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「伊藤園」または「コード」に当社証券コード「2593」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2025年7月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 地下1階 飛天
※フロア会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第60期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）
事業報告及び計算書類の報告の件
 2. 第60期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）
連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 以下の事項は、電子提供措置事項として本招集ご通知 1 頁に記載の当社ウェブサイト等の各ウェブサイトに掲載しており、法令及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

したがって、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト等の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- フロア会場が前回と異なっております。ご注意くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.itoen.co.jp>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2025年7月25日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 地下1階 飛天

書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2025年7月24日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年7月24日（木曜日）午後5時まで

ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止期間
2025年7月7日（月）0：00～5：00

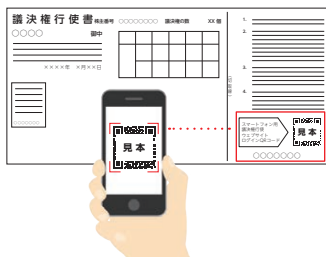
インターネット等と書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

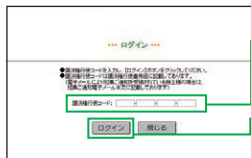
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

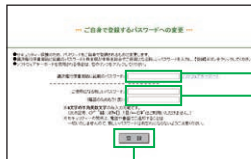
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

ウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止期間

2025年7月7日（月）0：00～5：00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

普通株式配当総額 金1,854,737,456円

当社第1種優先株式1株につき金28円

第1種優先株式配当総額 金863,880,976円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金44円、

第1種優先株式1株につき金56円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年7月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				現在の当社における地位及び担当	
1	再任	ほん 本	じょう 庄	はち 八	ろう 郎	取締役名誉会長
2	再任	ほん 本	じょう 庄	だい 大	すけ 介	代表取締役社長 執行役員
3	再任	ほん 本	じょう 庄	しゅう 周	すけ 介	代表取締役副社長 執行役員 CDO 営業統括本部長兼・グループシステム DX本部長 マーケティング本部担当
4	再任	なか 中	の 野	よし 悦	ひさ 久	取締役 専務執行役員 CSO 生産本部長 物流本部担当
5	再任	かみ 神	や 谷	しげる 茂		取締役 専務執行役員 総合企画部 グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部担当兼・特命 担当
6	再任	ヨウスケ Yosuke	ジェイ Jay	オーシャンブライト Oceanbright	ホンジョウ Honjo	取締役 執行役員 米国事業担当
7	再任	ひら 平	た 田	あつし 篤		取締役 専務執行役員 CHRO CFO 管理本部長 内部統制担当
8	再任	たか 高	の 野	ひで 秀	お 夫	社外取締役
9	再任	あ 阿	べ 部	けい 啓	こ 子	社外取締役

候補者
番号

1

ほん じょう はち ろう
本 庄 八 郎

(1940年8月31日生)

再 任



取締役会出席状況

10回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1964年 8月	日本ファミリーサービス株式会社 設立 同社取締役	1970年 6月	当社専務取締役
1966年 8月	フロンティア製茶株式会社 (1969年5月に株式会社伊藤園に 商号変更) 設立 同社取締役	1978年 5月	当社取締役副社長
1969年 5月	当社常務取締役	1987年 4月	当社代表取締役副社長
		1988年 5月	当社代表取締役社長
		2009年 5月	当社代表取締役会長
		2024年 5月	当社取締役名誉会長 (現任)

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 2,446,230株 第1種優先株式 660,700株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本庄八郎氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年経営を担ってきました。また、グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。今後もグループのガバナンス強化や業務執行に対する監督を適切に行い、持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

ほん じょう だい すけ
本 庄 大 介

(1963年10月7日生)

再 任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2002年 7月	当社代表取締役副社長
1990年 7月	当社取締役	2009年 5月	当社代表取締役社長
1997年 5月	当社常務取締役	2019年 5月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)
2000年 5月	当社専務取締役		

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,179,360株 第1種優先株式 216,870株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

本庄大介氏は、豊富な経験と知見を活かし経営の指揮を執り続けています。健康創造企業として世界のティーカンパニーとなるべく、持続的な発展・企業価値向上を目指し、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

ほん じょう しゅう すけ
本 庄 周 介

(1967年9月27日生)

再任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	当社入社	2014年 8月	当社代表取締役副社長
2003年 7月	当社取締役	2018年 5月	当社営業統括本部長（現任）
2005年 5月	当社常務取締役	2019年 5月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）
2008年 5月	当社専務取締役	2021年 5月	当社CDO（現任）
2010年 5月	当社取締役副社長	2022年 5月	当社マーケティング本部 担当（現任）
		2025年 5月	当社グループシステムDX本部長（現任）

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 449,490株 第1種優先株式 41,480株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

本庄周介氏は、長年にわたり営業部門を指揮し、取引先との関係強化に尽力しています。また、豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

なか の よし ひさ
中 野 悦 久

(1966年6月27日生)

再任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 3月	当社入社	2019年 5月	当社取締役専務執行役員（現任）
2010年 5月	当社人事総務本部長		当社生産本部長（現任）
2010年 7月	当社取締役	2022年 5月	当社物流本部 担当（現任）
2014年 5月	当社常務取締役	2023年 5月	当社CSO（現任）
2015年 5月	当社広域流通営業本部長		

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 15,600株 第1種優先株式 2,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

伊藤園ティーファクトリー株式会社 取締役、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director

取締役候補者とした理由

中野悦久氏は、これまで営業部門や人事総務部門を指揮し、現在は生産部門・物流部門の指揮を執っており、豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

かみ
神 谷しげる
茂

(1959年9月15日生)

再任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社	2021年 5月	当社東京・千葉地域営業本部長
2012年 5月	当社執行役員 当社広域量販店営業本部長	2022年 5月	当社広域量販店営業本部 担当
2014年 7月	当社取締役	2023年 5月	当社総合企画部 担当
2016年 5月	当社常務取締役	2024年 5月	当社総合企画部兼・特命担当
2019年 5月	当社広域流通営業本部 担当 当社取締役専務執行役員 (現任)	2025年 5月	当社総合企画部 グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部担当兼・特命 担当 (現任)

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 13,300株 第1種優先株式 640株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

神谷茂氏は、主として営業部門を指揮し、これまでコンビニエンスストア・量販店・地域営業といった全てのチャンネルで積極的な営業展開を推進し、取引先との関係強化に尽力してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

ヨウスケ ジェイ オーシャンプライイト ホンジョウ

Yosuke Jay Oceanbright Honjo

(1966年11月29日生)

再任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 3月	当社入社	2015年 2月	Distant Lands Trading Co. CEO (現任)
2001年 5月	ITO EN (North America) INC. President & CEO (現任)	2015年11月	ITO EN (Hawaii) LLC CEO/COO (現任)
2002年 7月	当社取締役 (現任)	2023年 6月	当社執行役員 米国事業 担当 (現任)

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 480,350株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

ITO EN (North America) INC. President & CEO、Distant Lands Trading Co. CEO、
ITO EN (Hawaii) LLC CEO/COO、Mason Distributors, Inc. CEO

取締役候補者とした理由

Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は、米国での事業をCEOとして指揮し、米国事業進出時から当社がグローバルな事業経営を推進するために尽力してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

ひら
た
平 田あつし
篤

(1963年7月25日生)

再任



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 5月	当社入社	2016年 5月	当社管理本部長（現任）
2010年 5月	当社執行役員	2019年 5月	当社専務執行役員 当社内部統制担当（現任）
2012年 5月	当社管理本部長	2020年 7月	当社取締役専務執行役員（現任）
2014年 5月	当社常務執行役員	2022年 5月	当社コンプライアンス 担当
	当社人事総務本部長	2023年 5月	当社CHRO(現任)
		2025年 5月	当社CFO(現任)

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 4,165株 第1種優先株式 120株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

ITO EN (North America) INC. Director、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

平田篤氏は、主として管理部門を指揮し、財務経理・人事総務分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

たか
の
ひで
お
高 野 秀 夫

(1951年7月25日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月	東京商工会議所入所	2015年11月	一般財団法人日本民族工芸技術保存協会理事長
2006年 4月	東京商工会議所総務統括部長	2016年 6月	東京商工会議所常任参与
2009年 4月	東京商工会議所理事・事務局長	2019年 5月	日本小売業協会参与（現任）
2012年 4月	東京商工会議所常務理事	2020年 7月	当社社外取締役（現任）
2015年10月	日本小売業協会専務理事		

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,000株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

日本小売業協会参与

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に深く参画されてきました。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会・経営陣から独立した立場で助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き当社のグループ経営に対する助言と実効性の高い監督としての役割を期待し、社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

9

あべ けいこ
阿部 啓子

(1947年3月8日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 6月	東京大学農学部助教授	2010年 4月	東京大学大学院
1996年 4月	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授		農学生命科学研究科特任教授
		2010年 6月	東京大学名誉教授（現任）
2008年 4月	公益財団法人神奈川科学技術アカデミー （現 地方独立行政法人神奈川県立産業 技術総合研究所）研究顧問	2019年 6月	太陽化学株式会社社外取締役（現任）
		2022年 7月	当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 300株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

東京大学名誉教授、太陽化学株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

阿部啓子氏は、東京大学大学院農学生命科学研究科の教授として豊富な経験と専門的知見を有し、長年にわたり食品の機能性研究の分野において活躍されてきました。食品の機能性研究の豊富な経験と専門的知見を活かし、中長期経営に関わる研究分野に対して有用な意見・助言を行うなど、企業価値向上に資する発言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き当社のグループ経営に対する助言と実効性の高い監督としての役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 2. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、社外取締役候補者であります。

(注) 3. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
阿部啓子氏は、大学及び大学院教授として食品の機能性研究の分野において長年にわたり携わっており、豊富な経験と専門的知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 4. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高野秀夫氏が5年、阿部啓子氏は3年となります。

(注) 5. 当社は高野秀夫氏及び阿部啓子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、高野秀夫氏及び阿部啓子氏の再任が承認された際には、当該契約を継続する予定であります。

(注) 6. 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。

(注) 7. 高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案通り選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位及び担当
1	再任		こん 近	きよし 清	取締役（常勤監査等委員）
2	再任	社外	独立	うす 臼 井 祐 一	社外取締役（監査等委員）
3	再任	社外	独立	よこ 横 倉 仁	社外取締役（監査等委員）
4	再任	社外	独立	おく 奥 田 芳 彦	社外取締役（監査等委員）

候補者番号

1

こん 近 藤 清

(1962年2月10日生)

再任



略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 8月 当社入社

1999年 5月 当社南東京地区営業部長

2002年 5月 当社第3販売促進部長

2009年 5月 当社自販機部長

2012年 5月 当社内部監査室長

2014年 5月 当社地域営業管理本部長

2019年 5月 当社営業統括管理本部長

2020年 5月 当社執行役員

2022年 5月 当社顧問

2023年 7月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 2,900株 第1種優先株式 960株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

近藤清氏は、当社において営業・販売促進を指揮するとともに、営業統括管理本部長として全社営業を統括してきました。また、内部監査室の指揮経験も有り、グループ経営にも熟知しております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者としてしました。

取締役会出席状況

12回／12回

候補者
番号

2

うす い ゆう いち
臼 井 祐 一

(1951年9月23日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1976年10月	警視庁入庁	2014年 4月	同社常務執行役員
1994年 2月	同庁第七機動隊副隊長	2015年 4月	同社取締役常務執行役員
2005年10月	同庁人事第二課長	2018年 4月	同社取締役
2010年 2月	同庁地域部長	2018年 6月	うすい事務所代表（現任）
2011年 4月	ヤマト運輸株式会社入社 人事総務部部长	2018年 7月	当社社外取締役
2012年 4月	同社執行役員C S R 推進部長	2023年 6月	株式会社王将フードサービス社外 監査役（現任）
		2023年 7月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 1,200株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

うすい事務所代表、株式会社王将フードサービス社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

臼井祐一氏は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、物流企業にて直接会社経営にも関与してきました。その多様な経験と見識を当社の経営に活かし、取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き企業経営者としての経験も活かしたリスクに関する助言や当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行っていただくために、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

よこ
横 くら
倉ひとし
仁

(1969年5月30日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

12回／12回

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月	監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2014年 4月	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 パートナー弁護士 (現任)
1995年 3月	公認会計士登録	2017年 7月	みのり監査法人外部監事
2001年12月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 退所	2020年 6月	株式会社クレディセゾン社外取締役 (現任)
2002年 1月	横倉会計事務所開設	2021年 7月	当社社外監査役
2007年12月	弁護士 (東京弁護士会) 登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律 事務所 (現 アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所) 入所	2023年 5月	株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役 (現任)
		2023年 7月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 900株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士、株式会社クレディセゾン社外取締役、株式会社吉野家ホールディングス社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しております。監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行を監査・監督し、適宜助言・提言を行っています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き会計及び法務的な観点からの指摘や当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行っていただくために、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

おく だ よし ひこ
奥 田 芳 彦

(1957年8月20日生)

再任

社外

独立



取締役会出席状況

10回／10回

※取締役就任後

略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月	福岡国税局入局	2018年 3月	国税庁長官官房付
2004年 7月	福岡国税不服審判所 国税副審判官	2018年 6月	税理士登録
2006年 7月	小倉税務署副署長	2020年 3月	株式会社ミルボン 社外監査役 (現任)
2009年 7月	税務大学校専門教育部教授	2020年 3月	株式会社SKMビジネス取締役 (現任)
2013年 7月	鹿屋税務署長	2024年 7月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2015年 4月	東京国税不服審判所 横浜支所長		
2017年 4月	高松国税不服審判所長		

所有する当社の株式の種類及び数

普通株式 100株 第1種優先株式 0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社ミルボン社外監査役、株式会社SKMビジネス取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

奥田芳彦氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しております。これらの豊富な経験と専門的な知見を活かした助言や当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行っていただくために、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 臼井祐一氏、横倉仁氏及び奥田芳彦氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 3. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 奥田芳彦氏は、税理士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (注) 4. 臼井祐一氏、横倉仁氏及び奥田芳彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって臼井祐一氏が7年、横倉仁氏は2年、奥田芳彦氏は1年となります。
- (注) 5. 当社は近藤清氏、臼井祐一氏、横倉仁氏及び奥田芳彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された際には、当該契約を継続する予定であります。

(注) 6. 当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。

(注) 7. 臼井祐一氏、横倉仁氏及び奥田芳彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案通り再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考

スキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

		氏 名	役 職	企業経営	ブランド戦略 マーケティング 営業	R&D・農業 調達・製造	海外戦略	財務・会計	人事・労務 人材開発	ESG	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	1	本庄 八郎	取締役名誉会長	○			○				
	2	本庄 大介	代表取締役社長 執行役員	○	○		○			○	
	3	本庄 周介	代表取締役副社長 執行役員	○	○		○			○	
	4	中野 悦久	取締役 専務執行役員	○		○				○	
	5	神谷 茂	取締役 専務執行役員	○	○						
	6	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	取締役 執行役員	○	○		○				
	7	平田 篤	取締役 専務執行役員	○				○	○		○
	8	高野 秀夫	社外取締役	○						○	
	9	阿部 啓子	社外取締役			○				○	
監査等 委員で ある 取締役	1	近藤 清	取締役		○						○
	2	臼井 祐一	社外取締役	○					○	○	
	3	横倉 仁	社外取締役					○			○
	4	奥田 芳彦	社外取締役					○		○	

※上記一覧表は、各人の有する全てのスキルを表すものではありません。

各人の有する、特に専門性の高いスキル（最大4つ）に○を付けています。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の社外取締役の独立性判断基準とする。

次のいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

(1) 現在及び過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者

(2) 現在及び過去5年間に於いて、次の①から⑧のいずれかに掲げる者

- ① 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④ 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
- ⑤ 当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者）
- ⑥ 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
- ⑦ 役員の相互就任の関係となる法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループから一定額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者）

(3) 上記(1)又は(2)に掲げる者（重要な者に限る。）の近親者

(注) 1. 「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社をいう。

(注) 2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これらに相当する者、使用人をいう。

(注) 3. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、取引先の直近事業年度における連結売上高（連結売上収益）の2%以上の額の支払を、当社グループから受けた者をいう。

(注) 4. 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払を、当社グループに行った者
- ・ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

- (注) 5. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。
- (注) 6. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主をいう。
- (注) 7. 「役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の法人の社外役員であり、かつ、当該他の法人の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- (注) 8. 「一定額」とは、年間1,000万円以上をいう。
- (注) 9. 「近親者」とは、配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。
- (注) 10. 「重要な者」とは、業務執行者については役員、部長クラスの者、上記③④については公認会計士、弁護士、又はこれらと同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

以 上

事業報告

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復が見られた一方、米国の政策動向や東欧・中東地域における紛争の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替変動による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

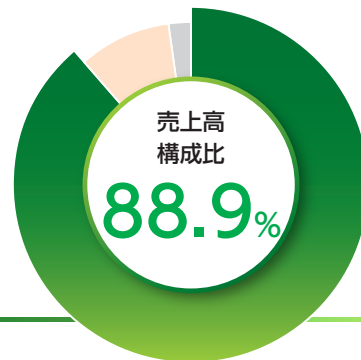
このような状況の中、当社グループは、すべてのお客様を大切にすることが経営の基本であるという経営理念「お客様第一主義」のもと、当社グループと関わるすべての方々をお客様と位置づけ、ご意見やご要望に真摯に向き合い、常にお客様の立場に立った対応を図りながら、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,727億16百万円（前期比4.1%増）、営業利益229億69百万円（前期比8.2%減）、経常利益229億73百万円（前期比13.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益141億56百万円（前期比9.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次頁以降のとおりであります。



リーフ・ ドリンク関連事業



リーフ・ドリンク関連事業における当連結会計年度の売上高は、「お〜いお茶」ブランド製品を中心に堅調に推移しました。一方で利益面は、原材料をはじめとする各種コスト上昇の影響や、競争激化に伴うリベート等の増加、広告宣伝費の先行投資もあり減益となりました。

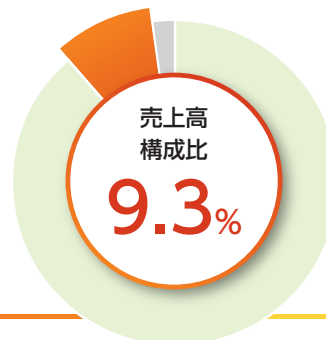
当社の主力ブランドである「お〜いお茶」は、現在40以上の国と地域で販売しており、1989年の発売以来、累計販売本数は450億本を突破しました（500mlペットボトル換算／2024年12月末時点）。本年3月には同ブランドから“お茶の常識、すてましよう。”を合言葉に、お茶の伝統を引き継ぎつつグローバルで日本の茶文化を伝播させる新シリーズとして、「お〜いお茶 PURE」シリーズを発売しました。本シリーズは米国やアジア市場の動向を基に、海外で求められている嗜好に沿うため、日本茶の苦みや渋みを抑えつつ「後味のすっきりさ」「爽やかな香り」を楽しめる味わいを製品のベースとしました。発売1週間で出荷1,000万本を突破するなど、ご好評をいただいております。

今後も当社グループの長期ビジョンである「世界のティーカンパニー」を実現するため、「お〜いお茶」のグローバルブランド化をより一層進めてまいります。

この結果、売上高は4,203億28百万円（前期比3.6%増）、営業利益は190億25百万円（前期比13.9%減）となりました。



飲食関連事業



タリーズコーヒージャパン(株)は、春を彩る季節限定ドリンクとして、昨今話題のアサイーを使用したフローズンドリンク「豆乳アサイーバナナスワークル[®]」を発売し、甘酸っぱいアサイーテイストのフローズンにバナナの果肉がマッチした味わいをご好評をいただいております。フードメニューでは、日本の素材の魅力をお届けする『FUN FAN JAPAN!』プロジェクトメニューとして、瀬戸内産レモンを使用した「グリルチキンの瀬戸内レモンパスタ ～青唐辛子風味～」を発売し、ごろっとした具材感と春を感じる爽やかな味わいが支持され、好調に推移しました。また、紙カップや抽出後のコーヒー粉のリサイクルなど、環境への配慮を目的とした取り組みも積極的に推進することで、企業としての役割を社会に向けて発信し続けています。新規出店に関しましては、タリーズが掲げる“5つの最高”を体現するコンセプト店舗「タリーズコーヒー プライムファイブ グラングリーン大阪店」や、『&TEA』の旗艦店となる「タリーズコーヒー &TEA 虎ノ門ヒルズ店」のオープンなど、話題性のある施設への出店が順調に進み、2025年4月末の総店舗数は818店舗となっております。

この結果、売上高は437億69百万円（前期比8.5%増）、営業利益は35億18百万円（前期比8.7%増）となりました。

その他

売上高は86億19百万円（前期比7.6%増）、営業利益は7億66百万円（前期比112.8%増）となりました。

(2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第59期 (2023年5月1日から 2024年4月30日まで)		第60期 (2024年5月1日から 2025年4月30日まで)		前期比 増減率(%) (△は減)
	売 上 高	構成比(%)	売 上 高	構成比(%)	
リーフ・ドリンク関連事業	405,536	89.3	420,328	88.9	3.6
飲食関連事業	40,350	8.9	43,769	9.3	8.5
その他	8,013	1.8	8,619	1.8	7.6
合 計	453,899	100.0	472,716	100	4.1

(注) 上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は124億円で、その主なものは次のとおりであります。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等

(4) 資金調達の状況

当社は2025年4月、借入金返済資金として金融機関より総額120億円の長期借入による調達を行いました。また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行7行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結するほか、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられる中、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

① ブランドの確立

(i) 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に入入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

(ii) 研究開発

当社の研究開発において、特に「健康」、「安全」、「おいしい」、持続可能な社会への貢献として「環境」に重点を置き、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また、飲料のおいしさに関与する成分研究や物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。環境については、「お〜いお茶（Oi Ocha）」などの飲料製造工程で発生する茶殻を、肥料や飼料への再利用のほか、新たなアップサイクル製品へと生まれ変わる「茶殻リサイクルシステム」を推進しています。

(iii) ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という「総称ブランド」を軸に、「お〜いお茶（Oi Ocha）」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの個別ブランドの強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶（Oi Ocha）」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・玄米茶・抹茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

② 営業基盤の強化

(i) ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性・携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ確かなサービスをご提供できるよう努めております。

(ii) お客様へのサービスの強化

これまでルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問の強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

③ 総コストの削減

(i) 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 自社工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

(ii) 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は、日本農業の課題解決と、今後も需要増加が見込まれる緑茶飲料用を中心とした原料の安定調達の両立を目指して1976年より茶産地育成事業を行っております。各地の茶農家から茶葉を全量買い取りする“契約栽培”と、荒廃農地などを大規模な茶園に造成して茶葉を生産する“新産地事業”で茶産地をサポートしています。新産地事業では、九州5県に加え静岡県及び埼玉県にて、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社から農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、荒廃農地の活用及び生産農家

の後継者育成並びに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

原料を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。たとえば、気候変動に伴う異常気象や自然災害の頻発、生産地域の変更や栽培面積の縮小といった課題が顕在化しています。さらに、エネルギー費、肥料費、人件費、物流費の高騰や、相場・為替の変動、地政学的リスクや社会情勢の変化など、調達環境は多様なリスクにさらされています。

このような状況下においても、コーヒー豆の調達については、当社グループ（タリーズコーヒー[㈱]ジャパン、Distant Lands Trading Co.、当社）間で連携し、世界各地の産地やサプライヤーと協力して、安定的な原料調達を推進しています。

また、「1日分の野菜」等の主要原料である人参に関しては、当社専用の人参を使用しており、50品種の中から厳選した、栄養価・風味・生産効率に優れた品種を採用しています。在来品種についても計画的に品種の見直しを行い、それらを継続的に評価しています。

さらに、原料の調達においては、供給エリア、生産時期、地政学リスク、輸送ルートなどを総合的に考慮し、供給先の分散化を推進しています。主要原料については、複数の供給元からの購買を徹底することで、安定供給体制を構築しています。

④ 海外事業の強化

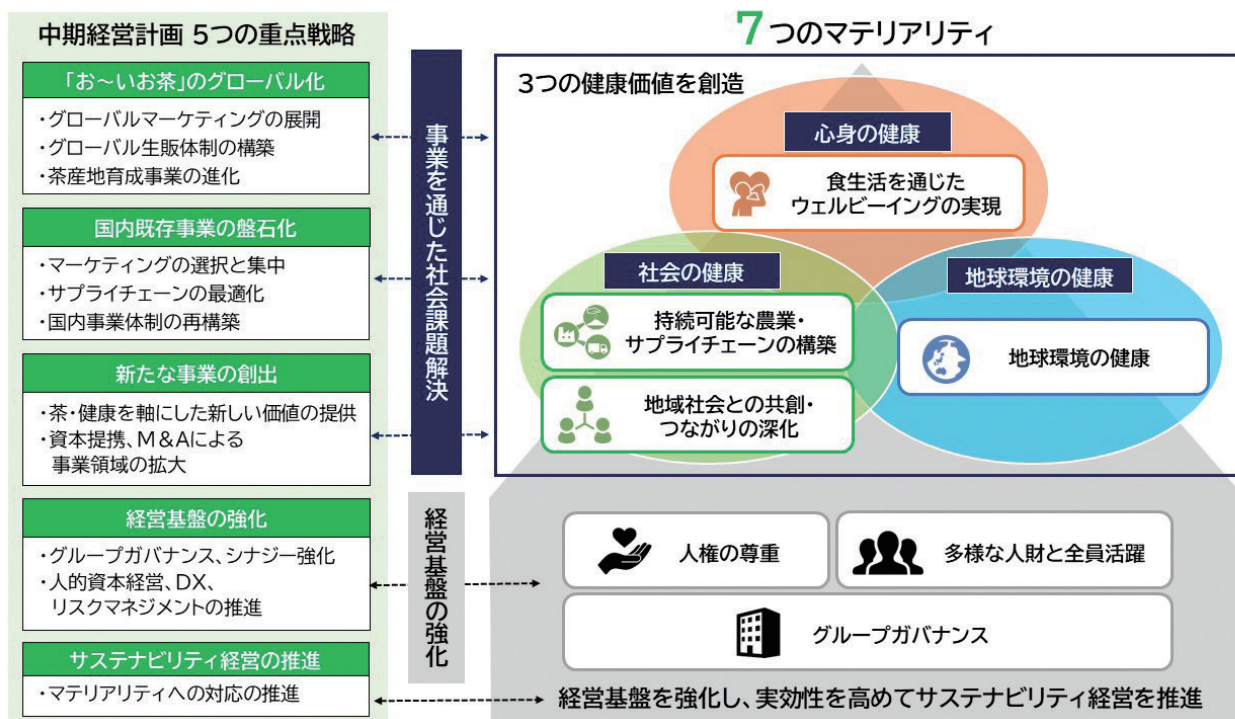
連結子会社であるITO EN (North America) INC. が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、日本茶を米国に普及させると同時に、「伊藤園（ITO EN）」及び「お〜いお茶（Oi Ocha）」ブランドの確立を図っております。「ITO EN MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質のティーバッグ製品や抹茶製品として、また「お〜いお茶（Oi Ocha）」につきましては、日本と同様にティーバッグからインスタント、抹茶、飲料製品に至るフルラインアップによって、米国での日本茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。中国、東南アジア、豪州、昨年4月に法人設立した欧州などにつきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。また、近年世界的に需要が急拡大している抹茶に関しましては、国内の調達・生産・加工体制を強化するとともに、全世界への供給網を整備しており、抹茶事業を新たな事業として捉え、取り組んでおります。

⑤ サステナビリティ経営の推進

当社グループは、経営理念「お客様第一主義」に基づき、サステナビリティ経営の推進と実践により、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指しています。

2022年度に「伊藤園グループにとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の双方向から評価した7つのマテリアリティを特定していました。しかし、気候変動による影響の広まり、グローバルサプライチェーンの混乱や人権問題の顕在化、ウェルビーイングへの関心の高まりなど、急激な変化が起きていることから、経営環境の変化とグローバル化を成長戦略とする中期経営計画（2025年4月期～2029年4月期）を踏まえて、2025年3月に新たに7つのマテリアリティを特定しました。

当社グループ全体で中期経営計画とマテリアリティに取り組み、サステナビリティ経営を推進していきます。



(i) 7つのマテリアリティ (2025年3月特定)

	マテリアリティ	重点テーマ
事業を通じた社会課題解決	食生活を通じたウェルビーイングの実現 素材の研究と製品のおいしさ・健康性、ホスピタリティを通じて、人々と社会のウェルビーイングに貢献する、新たな食習慣の創出・浸透を目指します。	1) 多様化するライフスタイルに合わせた 飲用機会の提供と心身の豊かさへの貢献
	持続可能な農業・サプライチェーンの構築 畑からの製品づくりによる技術革新とサプライヤーとの協働により、持続可能なグローバルサプライチェーンを構築し、価値提供領域を拡大していきます。	1) 茶生産者との協働による「茶産地育成事業」の進化 2) 原材料（茶葉、その他）の持続可能な調達 3) サプライヤーエンゲージメントの深化と安全・安心な品質の追求 4) 持続可能な物流システムの構築
	地球環境の健康 事業活動を通じた脱炭素化や資源循環等の環境課題解決に取り組み、多様なステークホルダーと共有価値を創造していきます。	1) 気候変動への対応 2) 持続可能な容器包装 3) 水資源 4) 自然資本/生物多様性の保全 5) 資源循環/廃棄物削減
	地域社会との共創・つながりの深化 地域・コミュニティの課題解決に貢献し、新しい価値の提供とビジネス機会の創出に繋げていきます。	1) 各国・地域の社会課題解決に向けた 事業機会の創出 2) 事業活動を通じた地域や協力者との協働
経営基盤の強化	人権の尊重 グローバルサプライチェーンを通じた人権リスクの最小化を図り、ステークホルダーからの信頼獲得に努めます。	1) バリューチェーンにおける人権の尊重
	多様な人材と全員活躍 多様な人材が“自律的に成長”し、“ビジョンに向かって挑戦し続ける”組織を構築し、事業戦略の重点分野で活躍する人材を育成・拡充していきます。	1) 多様な人材の育成と活躍推進 2) 健康経営の推進 ※2025年度中に経営戦略と連動する人財戦略を検討し、重点テーマとKPIを見直し・策定、2026年度に開示予定
	グループガバナンス 人口動態、法規制、紛争、サステナビリティの重要性、情報セキュリティ等の外部環境変化による経営への影響を背景に、ガバナンス体制の整備を行いグループ全体でのリスクの最小化と機会の最大化を図っていきます。	1) グループガバナンス体制の構築 2) グループリスクマネジメントの強化 3) 情報セキュリティ/顧客プライバシーの保護 4) ステークホルダーとのエンゲージメントの充実化

(ii) マテリアリティの見直し・特定プロセス（2025年3月特定）

<社会課題の抽出>

外部環境の変化と社会からの要請や期待、お客様の重要課題等の観点から、国際的な情報開示基準、ESG評価項目、SDGsなどを参照し、社会課題を抽出しました。

※参照した情報開示基準等：GRIスタンダード/SASBスタンダード/ESG評価（FTSE、MSCI）/CDP/SDGs/ISO26000

<重要度評価>

当社グループでは、抽出した社会課題を、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループにとっての重要度の双方向から評価するダブルマテリアリティを採用しています。社外の方々（有識者、機関投資家、社外取締役）と社内（当社、グループ各社の取締役・執行役員、部署長）を対象にアンケートを行うなど、マテリアリティ候補を評価しました。

<ステークホルダーとの対話>

アンケート調査等を経たマテリアリティ候補に関して、見直しのポイントや経営課題、当社グループへの期待等について、経営陣と外部有識者によるステークホルダーダイアログを行い、ご意見をいただきました。

<マテリアリティの特定>

上記のプロセスを経て、取締役会において審議を行い、経営課題として取り組み、中期経営計画の重点戦略と連動して推進するマテリアリティと重点テーマを特定しました。

(iii) 主なマテリアリティの取り組み、トピックス

<食生活を通じたウェルビーイングの実現>

当社グループは、お客様のライフスタイルの変化に対応する多様な製品を開発し、健康的な生活習慣に寄与してきました。緑茶や抹茶などの素材の健康性に関する産官学連携の研究を継続的にを行い、研究成果の発信や、特定保健用食品や機能性表示食品などのエビデンスに基づく製品を発売しています。

2024年度には、抹茶が認知機能に与える影響についての産官学連携の研究として、軽度認知障害（MCI）や主観的認知機能低下（SCD）の高齢者を対象とした臨床試験の結果を発表しました。研究では抹茶の継続摂取により、社会的認知機能（顔表情からの感情知覚）の改善が確認されました。また、カフェインを含む抹茶の摂取にもかかわらず、睡眠の質が向上する傾向が確認され、この研究結果は2024年8月30日付で学術雑誌PLOS ONEに掲載されました。緑茶・抹茶は日常的に摂取できるものであることから、さらに研究を重ねることで今後、自治体等の認知症予防プログラムなどでの活用を通じて、研究成果が社会実装されていくことが期待されます。さらに新たな取り組みとして、京都大学iPS細胞研究所と産学共同研究を開始しました。京都大学iPS細胞研究所の技術を活用することで、動物実験（※）を行わずにお茶とその成分の有効性と安全性を検証する方法の開発を目指し、次世代の食品科学・食品産業の開拓を進める産学共同研究となります。動物実験の代替実験法としてヒトiPS細胞やオルガノイドが活用できるか検証し、最終的には動物実験を完全に代替する新たな研究方法の

確立を目指します。なお2024年度に、これまでのマテリアリティ「食生活と健康への貢献」を見直し、身体的健康だけではなく、広くウェルビーイング（心身の健康・社会の健康）の実現への取り組みを重視するマテリアリティとしました。素材（緑茶、抹茶、コーヒー等）の研究と製品のおいしさ・健康性、ホスピタリティを通じて、国内・海外の人々と社会のウェルビーイングに貢献する、新たな食習慣の創出・浸透を目指していきます。

（※）当社グループでは製品開発において動物実験を行わない方針を掲げており、より持続可能な研究方法の採用に力を入れています。

伊藤園グループ動物実験方針 <https://www.itoen.co.jp/company/policy/animal/>

<持続可能な農業・サプライチェーンの構築>

中期経営計画では「お〜いお茶」のグローバルブランド化を成長戦略としています。その実現には、畑からの製品づくりによる技術革新とサプライヤーとの協働により、持続可能なグローバルサプライチェーンの構築が必要であり、これまでのマテリアリティ「持続可能な農業への貢献」と「持続可能なサプライチェーンへの貢献」の2つを統合して取り組んでいきます。

1976年から行っている茶産地育成事業では、高品質な原料茶の安定調達に加え、荒廃農地などの茶畑への転換や環境配慮型農業の推進により、持続可能な農業の実現に取り組んでいます。

緑茶・抹茶原料は、昨今の世界的な減糖・無糖意識や健康志向の高まりから、海外輸出機会の拡大が見込まれていますが、一方で、各国の残留農薬等の品質基準、気候変動や生物多様性への対応等も求められております。当社グループにとって、気候変動や自然資本・生物多様性等への対応は、重要課題と認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言・TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに沿って茶事業への影響等について分析を行い、リスクへの対応と機会の創出に向けた取り組みを進めています。例えば、農業のDX化の推進（営農支援ツールや当社独自の農薬適否判定システムの導入など）による適正な施肥量等の管理、減農薬、有機栽培の取り組みは、生物多様性や土壌環境の改善など環境課題への対応だけでなく、海外輸出可能な国産原料茶の生産拡大にもつながります。また、茶産地育成事業は、GAP認証（※）取得100%維持に加え、バイオ炭散布による土壌への炭素貯留の試験などの茶栽培時のGHG排出削減にも取り組んでいます。

また、茶生産者だけでなく飲料製造委託先や物流委託先などのサプライヤーとの強固なパートナーシップは当社グループにとって重要な資産であり事業基盤です。当社及びサプライヤーの双方の持続的な利益と社会・環境課題解決の両立、徹底した品質管理とトレーサビリティの確保など、サプライヤーとのエンゲージメントを強化しています。具体的にはサプライヤー供給者評価、製造委託先や原料調達先などとの品質会議、環境課題を主テーマとした環境品質会議など、年間を通じてエンゲージメントの向上を図っています。

今後、海外の製造委託先や物流網を含む国内・海外のサプライヤーを含めた、持続可能なグローバルサプライチェーンを構築していきます。

（※）食の安全や環境保全に取り組む農業に与えられるGAP認証制度には、世界基準である「グローバルGAP」のほか、日本GAP協会が展開する「JGAP」「ASIAGAP」などがあります。GAP認証取得100%維持とは、この3つの認証のうちいずれかを取得した農園を指します。

<地球環境の健康>

当社グループは、自然由来の製品を主軸とした事業活動を行う企業として、人類共通の地球環境を守り、次世代に継承することが最重要課題の一つと考えております。「伊藤園グループ環境方針」のもと中長期環境目標を設定し、グループの事業活動におけるバリューチェーンにおける気候変動、水資源、資源循環といった環境課題に取り組んでいます。

2024年度は外部環境の変化を踏まえ、中長期環境目標のGHG（温室効果ガス）排出量削減目標と水資源の目標を見直しました。

伊藤園グループ中長期環境目標

重点テーマ	指標	2023年度実績	2024年度	2030年度目標
気候変動	GHG排出量 Scope1・2（※1）	17.9%削減	集計中	50%削減（※2）
	GHG排出量 Scope3（※1）	23.3%削減	集計中	新目標 30%削減 （※2）
	2050年度 Scope1～3 カーボンニュートラル ⇒ 新目標 ネットゼロ			
	全社再生エネルギー導入率	20%（※3）	集計中	75%（※4）
	全車両中の電動車比率	9.7%（※3）	集計中	25%（※4）
水資源	水使用量の原単位 （生産1キロリットル 当たりの水使用量）	2018年度比 5.5%増加	集計中	新目標 3.0m³/kℓ以下 （※5）
	取水量に対する水源涵養率	-	-	新目標 100%以上 （※6）
容器包装	全ペットボトル製品の リサイクル素材等使用率	36%	46%	100%

Scope1： 自社の営業車両や工場等での燃料の使用による直接排出

Scope2： 自社が購入した電気等の使用に伴う排出

Scope3： サプライチェーンからの間接排出

（※1） 2023年度のScope1、2排出量の集計範囲は、当社及び連結子会社を対象としています。

ただし、連結子会社の一部（Cafetalera de Tierras Ticas, S.A.及びEMPRESAS DE ANTIOQUIA LTDA）は集計範囲に含まれていません。

2023年度のScope3排出量の集計範囲は、当社及び国内連結子会社を対象としています。

（※2） 基準年 2018年度対比

- (※ 3) 当社が対象
- (※ 4) 当社及び連結子会社が対象
- (※ 5) 自社及び協力工場における自社専用ライン
- (※ 6) 自社工場、協力工場の一部

・気候変動への対応

当社グループは、TCFD提言に賛同表明し、バリューチェーン全体を対象に、気候変動に伴うリスクと機会が事業活動に与える影響評価を認識するとともにGHG削減の対応を行っています。Scope1、2では、営業ルートの効率化、全拠点でのエコドライブの推進等による燃料使用量の削減、GHG排出量の少ない電動車（ハイブリッド車や電気自動車等）への切り替え、再生エネルギーの導入を進めています。当社グループのGHG排出量の95%以上を占めるScope3では、原料・資材の調達、委託製造等を中心にGHG排出量削減策を進めています。GHG排出量削減については、パリ協定に基づくGHGの排出削減目標「Science Based Targets」（以下「SBT」（※ 1））を認定する機関「SBT イニシアチブ」（※ 2）に対し、2024年11月にコミットメントレターを提出し、2年以内に「SBT」の認定取得を目指すことを表明しました。「SBT」の認定取得及びグループ事業全体のサプライチェーンを含めたGHG削減に向けて取り組んでいきます。

（※ 1）パリ協定が求める水準と整合した、科学的根拠に基づく企業のGHG排出削減目標

（※ 2）企業が策定する「SBT」の評価・認定を行う国際的なイニシアチブ

・水資源

水資源は飲料製品の主原料であり、農作物の生育や製品の製造工程に不可欠です。持続可能な水資源の利用を目指し、生産活動における水使用量の削減等の取り組みを推進しております。当社は飲料製品の製造を外部へ委託する「ファブレス（fabless 自社工場を持たない）」方式を採用しているため、委託先企業を含めたバリューチェーン全体で取り組む必要があると認識しています。飲料製造では、製造委託先における水使用量の削減や循環水の再利用、適切な排水管理に取り組んでいます。

また、毎年サプライヤーと当社による環境品質会議を開催し、サプライヤーとのエンゲージメントを通じて「伊藤園グループ中長期環境目標」の達成に向けた進捗管理と環境負荷低減への取り組みを働きかけるとともに、定量・定性によるサプライヤー間の情報交換を推進し、今後の削減策に反映させています。

水リスクについては、毎年、自社及び協力工場を対象とした評価・特定を行って必要な対策を講じているほか、協力工場と協働して、工場周辺の取水源となる水源保護につながる森林保全活動等を推進しています。

・容器包装

当社グループでは、「伊藤園グループ容器包装に関する方針」「伊藤園グループプラスチックに関する方針」に基づき、3R（リサイクル、リデュース、リプレイス&リユース）＋クリーン（環境保全）に、積極的に取り組んでいます。世界的に喫緊の課題である気候変動や海洋プラスチックごみ問題等を背景に、企業に求められるプラスチック課題への対応は複雑さを増しています。当社グループでは、製品の設計段階からライフサイクル全体を通じた、資源有効活用と環境負荷低減に向けた取り組みをより一層推進し、循環型社会の実現とGHG排出量の削減に貢献していきます。

なお、ペットボトルに使用するリサイクル素材等の割合を2030年度までに100%にする目標を掲げ、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を推進しています。この目標達成に向け、事業者や自治体と連携したボトルtoボトルの推進や、適正な分別排出に関する消費者への啓発に積極的に取り組んでいます。2024年度は、ボトルtoボトルに関する事業者や自治体との協定締結を拡充し、2025年3月に東京都渋谷区と当社を含む飲料メーカー4社の5者による「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

・生物多様性

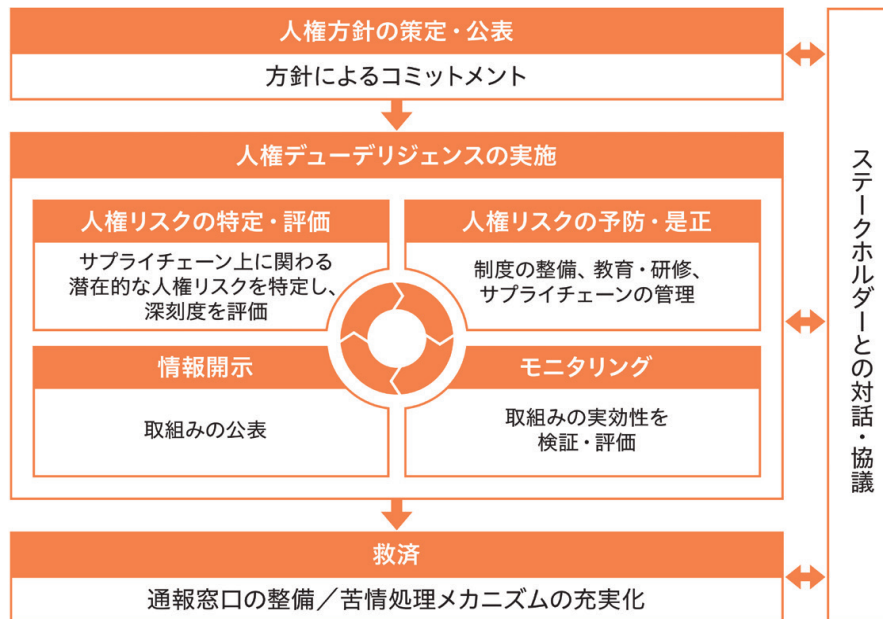
豊かな自然の恵みを活かして事業活動を行っている当社グループにとって、気候変動と同様、喫緊の課題である生物多様性の保全と回復に向けて、「伊藤園グループ生物多様性保全に関する方針」を策定しているほか、TNFD提言に賛同を表明し、事業活動を通じた取り組みを推進しております。

気候変動と自然資本/生物多様性の課題は密接に関連しています。2023年度は、TCFD提言・TNFD提言に基づき、当社グループの主力製品の原料である緑茶栽培による自然資本/生物多様性への依存と影響の分析と把握を行いました。また2024年度には、当社グループの事業にとっての重要性を鑑みて、これまで緑茶栽培に限定していた分析範囲を緑茶とコーヒーのバリューチェーン全体に広げました。これらのバリューチェーンにおける、自然資本/生物多様性への依存と影響、リスクと機会を分析し、当社グループの事業への影響の評価を行っています。

また当社は、環境省の「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しています。

<人権の尊重>

人権の尊重は、当社グループ経営理念「お客様第一主義」の根幹をなすものであり、全ての事業活動の根幹となるものです。当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「伊藤園グループ人権方針」「伊藤園グループサプライヤー基本方針」等を制定し、バリューチェーンにおける全ての人々の人権尊重の取り組みを推進しています。また当社では、「伊藤園グループ人権方針」に基づき、ステークホルダーとの対話を行うとともに、人権に関する専門家に協力をいただき、人権リスクの特定・評価、予防・是正、モニタリング、救済に取り組む仕組みである人権デューデリジェンスを構築し、実施しています。人権尊重の取り組みの進捗状況については、当社ウェブサイトや統合レポート等で公開しています。



なお、グローバルサプライチェーンの構築、ファブレス経営、従業員のウェルビーイングなどの観点から人権リスクへの対応の重要性は高まっています。そのため2024年度のマテリアリティの見直しにあたり、サプライチェーンにおいて重視すべき取り組みという位置づけから、マテリアリティ「人権の尊重」として独立させました。グローバルサプライチェーンや従業員の人権リスクの最小化を図りステークホルダーからの信頼を得るべく取り組んでいきます。

<多様な人財と全員活躍>

当社グループの最も大切な財産は「人」であり、グループの持続的な成長を支える要であると考えています。成長の実現には人材への投資が重要であり、当社グループでは、グループで働くすべての人がいきいきと活躍し、その能力・価値を最大限に発揮できる人的資本経営を推進しています。

社員一人ひとりが挑戦・活躍し続けられる機会・環境を整備することで、個人の成長意欲を高め、多様な経験を通じて学び、自らのキャリアを自律的に考え成長できる人材の育成に取り組んでいます。人材への投資を通して、ビジョンに向かって挑戦し続ける組織を目指しています。

今後も、マテリアリティ「多様な人財と全員活躍」を掲げ、多様な人材の育成と全員活躍推進を図り、全社員の働きがい向上と、「健康創造企業」として「世界のティーカンパニー」の実現に取り組んでいきます。

<社外からの主な評価>

当社グループのESG への取り組みが評価され、世界の代表的なESG 指数である「FTSE4Good Index Series」及び、世界最大級の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用している日本企業の株式を対象としたESG 投資指数の構成銘柄に複数組み入れられています。また、国際的な非政府組織（NGO）であるCDPの「気候変動」分野の評価において、当社グループの2023年の評価は「A－」でした。2024年は、CDPのスコアリング評価システムの不具合があり、2025年7月時点で当社グループへの評価のフィードバックは得られていませんが、スコア結果に関わらず、環境目標の達成に向けた取り組みと改善を継続的に行っていきます。

社員と家族の健康保持・増進に向けた健康経営の推進にも取り組んでおり、経済産業省と日本健康会議が共同実施する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を継続して受けております。



当社のMSCIインデックスへの組み入れ、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、MSCIまたはMSCI関係会社による当社の後援、推薦または販売促進を意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産であり、MSCI及びMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第57期 (2022年4月期)	第58期 (2023年4月期)	第59期 (2024年4月期)	第60期 (当連結会計年度) (2025年4月期)
売上高	400,769百万円	431,674百万円	453,899百万円	472,716百万円
経常利益	19,971百万円	20,341百万円	26,681百万円	22,973百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,928百万円	12,888百万円	15,650百万円	14,156百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益	103円92銭	103円82銭	126円42銭	117円50銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益	113円89銭	113円82銭	138円26銭	129円46銭
総資産	328,359百万円	338,774百万円	353,892百万円	344,598百万円
純資産	163,012百万円	172,128百万円	183,216百万円	175,971百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産	1,334円88銭	1,408円55銭	1,516円16銭	1,511円77銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産	1,339円88銭	1,413円55銭	1,522円16銭	1,517円77銭

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第57期 (2022年4月期)	第58期 (2023年4月期)	第59期 (2024年4月期)	第60期 (当事業年度) (2025年4月期)
売上高	300,319百万円	315,025百万円	329,069百万円	334,800百万円
経常利益	17,409百万円	18,864百万円	21,493百万円	16,489百万円
当期純利益	12,360百万円	13,281百万円	13,813百万円	11,667百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益	99円24銭	107円07銭	111円22銭	96円28銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益	109円21銭	117円07銭	123円06銭	108円25銭
総資産	278,776百万円	288,473百万円	293,821百万円	281,142百万円
純資産	156,444百万円	165,038百万円	171,199百万円	161,531百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産	1,290円96銭	1,361円57銭	1,429円28銭	1,400円36銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産	1,295円96銭	1,366円57銭	1,435円28銭	1,406円36銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売
株式会社伊藤園関西茶業	10百万円	100.0%	茶類製造販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チヤス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	92.6%	飲料販売
株式会社北海道伊藤園	80百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Mason Distributors, Inc.	0万US\$	[100.0%]	サプリメント製造販売
Distant Lands Trading Co.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN(Hawaii)LLC	2,880万US\$	[100.0%]	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、34社となっております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

(9) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国27地区164拠点
	店舗	全国9店舗
	工場	静岡工場（静岡県牧之原市） 神戸工場（兵庫県神戸市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 袋井工場（静岡県袋井市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス㈱全国65拠点 (株)北海道伊藤園9拠点 他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (米国) Distant Lands Trading Co. (米国) ITO EN(Hawaii) LLC (米国) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒージャパン㈱全国818店舗 北海道伊藤園1店舗 他
	国内生産拠点	伊藤園産業㈱（静岡県牧之原市、兵庫県神戸市、埼玉県熊谷市） (株)伊藤園関西茶業（兵庫県神戸市） チチャス㈱（広島県廿日市市） 他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED（オーストラリア） Distant Lands Trading Co. (米国) 他

(10) 従業員の状況（2025年4月30日現在）

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
リーフ・ドリンク関連事業	6,773名	71名減
飲食関連事業	930名	59名増
その他	213名	1名減
合 計	7,916名	13名減

（注）上記の従業員数には他社への出向者23名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）12,037名を含んでおりません。また、他社からの出向者4名を含んでおります。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,965名	261名減	42.4歳	18.5年

（注）上記の従業員数には他社への出向者350名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）1,075名を含んでおりません。また、他社からの出向者35名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（2025年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	200,000,000株
	第1種優先株式	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	85,212,380株（自己株式906,132株を含む）
	第1種優先株式	32,246,962株（自己株式1,394,070株を含む）
(3) 株主数	普通株式	97,585名（前期末比9,168名増）
	第1種優先株式	88,042名（前期末比11,571名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）			持株比率（%）
	普通株式	第1種優先株式	合計	
グリーンコア株式会社	16,781	5,895	22,676	19.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,790	72	8,863	7.70
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.87
本庄八郎	2,446	660	3,106	2.70
伊藤園従業員持株会	2,070	224	2,295	1.99
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.81
株式会社りそな銀行	1,611	—	1,611	1.40
本庄大介	1,179	216	1,396	1.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,387	—	1,387	1.21
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO.,LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	1,246	—	1,246	1.08

（注） 1. 当社は、自己株式を2,300千株（普通株式906千株、第1種優先株式1,394千株）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注） 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年7月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月23日付で当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名に対し普通株式18,800株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式	1,000,000株
取得価額の総額		3,664百万円
取得した期間		2024年6月4日から2024年6月13日まで

2024年7月26日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	第1種優先株式	500,000株
取得価額の総額		922百万円
取得した日		2024年7月29日

2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式	3,000,000株
取得価額の総額		10,296百万円
取得した期間		2024年12月3日から2025年2月20日まで

② 自己株式の消却

2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式	1,000,000株
自己株式消却額		3,742百万円
消却後の発行済株式の総数		88,212,380株
消却した日		2024年7月31日

2024年7月26日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	第1種優先株式	2,000,000株
自己株式消却額		3,953百万円
消却後の発行済株式の総数		32,246,962株
消却した日		2024年7月31日

2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式	3,000,000株
自己株式消却額		10,511百万円
消却後の発行済株式の総数		85,212,380株
消却した日		2025年4月15日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権
保有人数 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2名
発行決議日	2004年7月28日
新株予約権の行使期間	2004年9月1日 ～2034年8月31日
新株予約権の数	860個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	223,600株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

名 称	株式会社伊藤園 第14回新株予約権	株式会社伊藤園 第15回新株予約権
保有人数 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2名	4名
発行決議日	2019年10月25日	2022年10月26日
新株予約権の行使期間	2020年9月1日 ～2025年8月31日	2023年9月1日 ～2028年8月31日
新株予約権の数	67個	91個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,700株	9,100株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2025年4月30日現在）

（1）取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	本 庄 八 郎	－
代表取締役社長 執行役員	本 庄 大 介	ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	CDO マーケティング本部 担当 営業統括本部長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役 チヤス株式会社代表取締役（2025年7月退任予定） 株式会社北海道伊藤園取締役（2025年7月退任予定）
取締役 専務執行役員	中 野 悦 久	CSO 物流本部 担当 生産本部長 ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 伊藤園産業株式会社取締役
取締役 専務執行役員	神 谷 茂	総合企画部兼・特命 担当
取締役 執行役員	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	米国事業 担当 ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Co. CEO ITO EN(Hawaii) LLC CEO/COO Mason Distributors, Inc. CEO
取締役 専務執行役員	平 田 篤	CHRO コンプライアンス、内部統制 担当 管理本部長 ITO EN(North America) INC. Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director 株式会社北海道伊藤園取締役（2025年7月退任予定）
取締役	高 野 秀 夫	日本小売業協会参与
取締役	阿 部 啓 子	東京大学名誉教授 太陽化学株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	近 藤 清	－
取締役 (監査等委員)	臼 井 祐 一	うすい事務所代表 株式会社王将フードサービス社外監査役
取締役 (監査等委員)	横 倉 仁	早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士 株式会社クレディセゾン社外取締役 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役
取締役 (監査等委員)	奥 田 芳 彦	株式会社ミルボン社外監査役 株式会社SKMビジネス取締役

- (注) 1. 取締役高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 取締役（監査等委員）臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
- (注) 4. 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏及び取締役（監査等委員）臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注) 5. 取締役（監査等委員）横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として、財務及び会計並びに法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 6. 取締役（監査等委員）奥田芳彦氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。
なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料を一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。
契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。
- (注) 8. 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏及び取締役（監査等委員）近藤清氏、臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
- (注) 9. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
- (注) 10. 当事業年度以降の取締役の異動
2025年5月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が以下のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	CDO マーケティング本部 担当 営業統括本部長兼・グループシステムDX本部長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役 チチヤス株式会社代表取締役（2025年7月退任予定） 株式会社北海道伊藤園取締役（2025年7月退任予定）
取締役 専務執行役員	神 谷 茂	総合企画部、グループ経営推進部 サプライチェーン戦略部担当兼・特命 担当
取締役 専務執行役員	中 野 悦 久	CSO 物流本部 担当 生産本部長 ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 伊藤園ティーファクトリー株式会社取締役
取締役 専務執行役員	平 田 篤	CHRO、CFO 内部統制 担当 管理本部長 ITO EN(North America) INC. Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director 株式会社北海道伊藤園取締役（2025年7月退任予定）

(2) 取締役の報酬等

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	変動報酬		
			業績連動報酬	株式報酬	
取締役 （監査等委員及び 社外取締役を除く）	453	393	－	59	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	14	14	－	－	1
社外取締役 （監査等委員を除く）	23	23	－	－	2
社外取締役 （監査等委員）	32	32	－	－	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名、取締役(監査等委員)4名であります。

(注) 2. 上記には、2024年7月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

(注) 3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(注) 4. 業績連動報酬に係る業績実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 財産及び損益の状況の推移」のとおりであります。

(注) 5. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、年額1,200百万円以内(うち、社外取締役100百万円以内)であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち社外取締役2名)です。金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、それぞれ年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、普通株式48,000株以内であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち、社外取締役2名)であり、対象取締役は7名です。監査等委員の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、年額72百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役3名)です。

(注) 6. 上記株式報酬の額は、監査等委員及び社外取締役を除く取締役6名に対し株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額59百万円であります。

(注) 7. 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。

(3) 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や報酬の基本方針に沿って、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議します。取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

取締役の報酬等は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会にて決議された報酬限度枠の範囲内において決定します。

取締役の個別報酬等は、指名・報酬委員会において、その内容が基本方針と整合していることや、報酬基準に基づいて評価されていることなどを審議し、取締役会が、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

<基本方針>

- ① 伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高める報酬であること
- ② 取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じた報酬であること
- ③ 株価との連動性を高めることで、株主の皆様との価値共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること
- ④ 客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること

<報酬構成>

- ・ 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と変動報酬で構成し、報酬等の構成比率は、固定報酬約65%、変動報酬約35%（業績連動報酬約20%、株式報酬約15%）とします。
- ・ 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとします。

構成比率

固定報酬		変動報酬	
基本報酬 (金銭報酬) (65% ±10%)		業績連動報酬 (金銭報酬) (20% ±5%)	株式報酬 (譲渡制限付 株式報酬) (15% ±5%)

① 固定報酬

固定報酬は、役位・役割に応じて金銭で支給する基本報酬とし、原則、月次払いとします。

② 変動報酬

業績連動報酬は、その評価期間中の業績評価に基づき決定される金銭報酬で、原則月次払いとします。

株式報酬は、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と価値共有する立場に置くことによって、株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的とし、取締役兼務執行役員に対し、その期間中の役位・役割に応じて年1回当社の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とします。

(i) 変動報酬の評価

評価は、業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めるとともに、各担当内容を勘案したうえ、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をします。

(ii) 業績項目となる経営指標

業績項目となる経営指標は、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」、「ESG外部評価結果」とします。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高 野 秀 夫	12回／12回	－	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、長年における様々な企業経営支援に深く参画してきた経験と幅広い見識を活かした発言を通して、当社の経営に対する実効性の高い監督を行い、期待する役割を十分に果たしています。
取締役	阿 部 啓 子	12回／12回	－	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、食品の機能性研究の豊富な経験と専門的知見を活かした発言を通して、中長期経営に関わる研究分野において有用な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員としても公正で透明な委員会運営を行っています。
取締役 (監査等委員)	臼 井 祐 一	12回／12回	13回／13回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識と企業経営者としての経験も活かし、リスクに関する助言や当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行い、期待する役割を十分に果たしています。また、指名・報酬委員会の委員としても公正で透明な委員会運営を行っています。
取締役 (監査等委員)	横 倉 仁	12回／12回	13回／13回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、公認会計士及び弁護士としての専門的な知見や幅広い知識や経験を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行っており、期待する役割を十分に果たしています。また、指名・報酬委員会の委員としても公正で透明な委員会運営を行っています。
取締役 (監査等委員)	奥 田 芳 彦	10回／10回	10回／10回	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、税理士としての専門的な知見や幅広い知識や経験を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監査・監督を行っており、期待する役割を十分に果たしています。

(注) 2024年7月26日より就任した奥田芳彦氏につきましては、就任以降に開催した取締役会及び監査等委員会を対象とした出席回数であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のグループ経営理念「お客様第一主義」のもと、持続的な成長と企業価値を高めるため、国・地域社会、消費者、株主、販売先、仕入先、金融機関、従業員等のステークホルダーと積極的に協調して、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としています。

この経営理念が当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理です。当社グループは、すべてのステークホルダーの信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

当社グループは、この理念に基づき、「健康創造企業」として長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指します。また、世界中のお客様の健康に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげ、より一層のコーポレート・ガバナンス強化に取り組みます。

監査等委員会設置会社である当社は、適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査等委員がグループ会社の代表取締役あるいは担当取締役、執行役員または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行うなど、監査等委員会監査等基準に準拠した監査を実施します。

監査等委員は、取締役会に毎回出席し、監査の状況につき会社全般または、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査等委員会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査します。

(2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス体制に係る「伊藤園グループ行動規範」を取締役会において決議し、当社グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための基本方針としています。
- ② 当社は、代表取締役社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス課に置き、伊藤園グループ行動規範に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 当社は、法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内及び社外に通報窓口を設けています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役による閲覧が可能な状態を維持しています。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスクマネジメント体制を整備するため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。
- ② リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク情報・対応状況を把握し、重要なリスクの特定・評価、回避・低減等の対応等について取締役会に報告を行っています。
- ③ 当社は、コンプライアンス、サステナビリティ、品質、災害対策等、リスク分野別に委員会等を設置し、リスクマネジメント委員会と連携を図る体制を整備しています。
- ④ 当社は、不測の事態発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整備しています。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しています。
- ② 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し、担当取締役は必要に応じて確認を行っています。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、「伊藤園グループ行動規範」等を定めるとともに、当社及びグループ各社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として、社内及び社外に通報窓口を整備しています。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催する会議等で報告・審査するとともに、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっています。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助するために必要な監査等委員会スタッフを内部監査部門に配置しています。
- ② 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会の職務を補助し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けません。
- ③ 当社は、監査等委員会スタッフの任命、評価及び異動等において、監査等委員会の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しています。

(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査等委員会に報告を行います。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ③ 当社は、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実を図る体制となっています。
- ② 監査等委員会は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べるとともに、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 当社グループの法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に適宜に報告される体制を確保します。
- ④ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用または債務を適切に処理します。
- ⑤ 当社は、監査の独立性を確保し効果的かつ効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表取締役社長の指示と監査等委員会の指示が齟齬する場合は、後者を優先します。

(10) 運用状況の概要

日常の業務運営については「伊藤園グループ行動規範」を指針とし、役員及び従業員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、代表取締役社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を4回及び内部統制推進委員

会を4回開催し、当社のコンプライアンス体制並びに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、情報セキュリティ基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を3回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を12回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。全ての監査等委員は取締役会に出席しております。また、常勤監査等委員は執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、監査結果を代表取締役社長並びに監査等委員会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収への対抗措置を導入していません。その理由として、買収への対抗措置が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。当社は、全てのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが重要と考えております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当につきましては、株主の皆さまへの安定した利益配分と、企業価値の増大に必要な内部留保等を勘案し、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に柔軟に対応するための機動的な資本政策の一環として、財務状況、株価の動向等を十分に考慮した上で適切に実施してまいります。

また、内部留保の使途につきましては、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値、すなわち株主の皆さまの投資価値の向上に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元してまいります。

当期の期末配当金は、2025年7月25日開催の株主総会第1号議案に記載の通り、1株当たり普通株式22円、第1種優先株式28円とさせていただきます。これにより中間配当金と合わせて、当期の年間配当金は、1株当たり普通株式44円、第1種優先株式56円とさせていただきます。予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>173,229</b> | <b>流動負債</b>     | <b>67,934</b>  |
| 現金及び預金          | 63,445         | 買掛金             | 26,325         |
| 受取手形            | 55             | 短期借入金           | 9,100          |
| 売掛金             | 56,968         | リース債務           | 863            |
| 商品及び製品          | 29,830         | 未払金             | 1,095          |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,400          | 未払費用            | 25,072         |
| 前払費用            | 3,439          | 未払法人税等          | 1,483          |
| 関係会社短期貸付金       | 1,904          | 前受収益            | 15             |
| 未収入金            | 8,773          | 賞与引当金           | 3,104          |
| その他             | 1,425          | その他             | 874            |
| 貸倒引当金           | △13            |                 |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>107,912</b> | <b>固定負債</b>     | <b>51,676</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,374</b>  | 社債              | 10,000         |
| 建物              | 12,554         | 長期借入金           | 32,150         |
| 構築物             | 327            | リース債務           | 1,480          |
| 機械及び装置          | 2,149          | 退職給付引当金         | 6,169          |
| 車両運搬具           | 10             | 再評価に係る繰延税金負債    | 740            |
| 工具器具備品          | 13,232         | その他             | 1,135          |
| 土地              | 15,596         |                 |                |
| リース資産           | 3,068          | <b>負債合計</b>     | <b>119,610</b> |
| 建設仮勘定           | 434            |                 |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,261</b>   | <b>純資産の部</b>    |                |
| 借地権             | 80             | <b>株主資本</b>     | <b>165,558</b> |
| 商標権             | 625            | <b>資本金</b>      | <b>19,912</b>  |
| ソフトウェア          | 3,213          | <b>資本剰余金</b>    | <b>5,000</b>   |
| 電話加入権           | 89             | 資本準備金           | 5,000          |
| その他             | 253            | その他資本剰余金        | －              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>56,276</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>146,577</b> |
| 投資有価証券          | 4,758          | 利益準備金           | 1,320          |
| 関係会社株式          | 38,154         | その他利益剰余金        | 145,256        |
| 出資金             | 9              | 固定資産圧縮積立金       | 515            |
| 関係会社出資金         | 1,051          | 別途積立金           | 131,616        |
| 関係会社長期貸付金       | 1,000          | 繰越利益剰余金         | 13,125         |
| 破産更生債権等         | 28             | <b>自己株式</b>     | <b>△5,930</b>  |
| 長期前払費用          | 1,046          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△4,109</b>  |
| 繰延税金資産          | 3,546          | その他有価証券評価差額金    | 1,965          |
| 敷金・保証金          | 1,771          | <b>土地再評価差額金</b> | <b>△6,074</b>  |
| 事業保険掛金          | 2,471          | <b>新株予約権</b>    | <b>82</b>      |
| その他             | 2,537          |                 |                |
| 貸倒引当金           | △99            | <b>純資産合計</b>    | <b>161,531</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>281,142</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>281,142</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 5 月 1 日から  
2025年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 334,800 |
| 売上原価         |       | 220,322 |
| 売上総利益        |       | 114,477 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 99,575  |
| 営業利益         |       | 14,902  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 1,927 |         |
| ロイヤリティー収入    | 281   |         |
| その他          | 549   | 2,757   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 109   |         |
| 社債利息         | 57    |         |
| 為替差損         | 609   |         |
| 賃貸費用         | 72    |         |
| 賃貸建物減価償却費    | 109   |         |
| リース解約損       | 144   |         |
| その他          | 67    | 1,171   |
| 経常利益         |       | 16,489  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 0     |         |
| 投資有価証券売却益    | 21    |         |
| その他          | 2     | 24      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産廃棄損      | 265   |         |
| 投資有価証券評価損    | 3     |         |
| その他          | 0     | 269     |
| 税引前当期純利益     |       | 16,243  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,073 |         |
| 法人税等調整額      | 503   | 4,576   |
| 当期純利益        |       | 11,667  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年 5月 1日から  
2025年 4月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |       |              |             |       |               |         |             |             |
|-----------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|---------------|---------|-------------|-------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金 |              |             | 利益準備金 | 利益剰余金         |         |             |             |
|                             |        | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金      |         |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |        |       |              |             |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 2024年 5月 1 日残高              | 19,912 | 5,000 | 15,201       | 20,201      | 1,320 | 523           | 124,616 | 18,393      | 144,853     |
| 事業年度中の変動額                   |        |       |              |             |       |               |         |             |             |
| 剰余金の配当                      |        |       |              |             |       |               |         | △5,483      | △5,483      |
| 別途積立金の積立額                   |        |       |              |             |       |               | 7,000   | △7,000      | －           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額               |        |       |              |             |       | △7            |         | 7           | －           |
| 当期純利益                       |        |       |              |             |       |               |         | 11,667      | 11,667      |
| 自己株式の取得                     |        |       |              |             |       |               |         |             |             |
| 自己株式の消却                     |        |       | △18,207      | △18,207     |       |               |         |             |             |
| 自己株式の処分                     |        |       | △18          | △18         |       |               |         |             |             |
| 自己株式の処分差損の振替                |        |       | 4,459        | 4,459       |       |               |         | △4,459      | △4,459      |
| 分割型の会社分割による減少               |        |       | △1,435       | △1,435      |       |               |         |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |        |       |              |             |       |               |         |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －      | －     | △15,201      | △15,201     | －     | △7            | 7,000   | △5,268      | 1,723       |
| 2025年 4月30日残高               | 19,912 | 5,000 | －            | 5,000       | 1,320 | 515           | 131,616 | 13,125      | 146,577     |

|                             | 株主資本    |         | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|---------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2024年 5月 1 日残高              | △9,480  | 175,486 | 1,661            | △6,053       | △4,392         | 104   | 171,199 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |         | △5,483  |                  |              |                |       | △5,483  |
| 別途積立金の積立額                   |         | －       |                  |              |                |       | －       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額               |         | －       |                  |              |                |       | －       |
| 当期純利益                       |         | 11,667  |                  |              |                |       | 11,667  |
| 自己株式の取得                     | △14,887 | △14,887 |                  |              |                |       | △14,887 |
| 自己株式の消却                     | 18,207  | －       |                  |              |                |       | －       |
| 自己株式の処分                     | 229     | 211     |                  |              |                |       | 211     |
| 自己株式の処分差損の振替                |         | －       |                  |              |                |       | －       |
| 分割型の会社分割による減少               |         | △1,435  |                  |              |                |       | △1,435  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         | 304              | △21          | 283            | △22   | 260     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,550   | △9,927  | 304              | △21          | 283            | △22   | △9,667  |
| 2025年 4月30日残高               | △5,930  | 165,558 | 1,965            | △6,074       | △4,109         | 82    | 161,531 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>231,995</b> | <b>流動負債</b>    | <b>108,120</b> |
| 現金及び預金          | 89,908         | 買掛金            | 35,292         |
| 受取手形            | 65             | 短期借入金          | 24,177         |
| 売掛金             | 66,839         | リース債務          | 1,448          |
| 商品及び製品          | 46,255         | 未払費用           | 32,418         |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,014         | 未払法人税等         | 2,749          |
| 未収入金            | 11,038         | 賞与引当金          | 4,292          |
| その他             | 5,295          | その他            | 7,741          |
| 貸倒引当金           | △423           | <b>固定負債</b>    | <b>60,505</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>112,603</b> | 社債             | 10,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>77,356</b>  | 長期借入金          | 35,001         |
| 建物及び構築物         | 25,764         | リース債務          | 2,445          |
| 機械装置及び運搬具       | 6,347          | 退職給付に係る負債      | 6,824          |
| 工具、器具及び備品       | 15,694         | 再評価に係る繰延税金負債   | 740            |
| 土地              | 23,223         | その他            | 5,493          |
| リース資産           | 4,522          | <b>負債合計</b>    | <b>168,626</b> |
| 建設仮勘定           | 1,305          | <b>純資産の部</b>   |                |
| その他             | 498            | <b>株主資本</b>    | <b>172,137</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,521</b>   | 資本金            | 19,912         |
| のれん             | 762            | 資本剰余金          | 4,788          |
| ソフトウェア          | 3,637          | 利益剰余金          | 153,367        |
| その他             | 2,122          | 自己株式           | △5,930         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,724</b>  | その他の包括利益累計額    | 2,141          |
| 投資有価証券          | 4,939          | その他有価証券評価差額金   | 2,059          |
| 繰延税金資産          | 5,913          | 土地再評価差額金       | △6,074         |
| その他             | 17,997         | 為替換算調整勘定       | 5,400          |
| 貸倒引当金           | △125           | 退職給付に係る調整累計額   | 755            |
| <b>資産合計</b>     | <b>344,598</b> | 新株予約権          | 82             |
|                 |                | 非支配株主持分        | 1,610          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>175,971</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>344,598</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年 5 月 1 日から  
2025年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 472,716 |
| 売上原価            |       | 293,078 |
| 売上総利益           |       | 179,638 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 156,668 |
| 営業利益            |       | 22,969  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 609   |         |
| 受取配当金           | 92    |         |
| 持分法による投資利益      | 132   |         |
| プリペイドカード失効益     | 147   |         |
| その他             | 506   | 1,488   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 511   |         |
| 為替差損            | 573   |         |
| リース解約損          | 156   |         |
| その他             | 244   | 1,485   |
| 経常利益            |       | 22,973  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 17    |         |
| 固定資産受贈益         | 4     |         |
| 投資有価証券売却益       | 31    |         |
| その他             | 2     | 56      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産廃棄損         | 298   |         |
| 減損損失            | 489   |         |
| 投資有価証券評価損       | 9     |         |
| 投資有価証券売却損       | 0     |         |
| その他             | 1     | 799     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 22,231  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,648 |         |
| 法人税等調整額         | 1,081 | 7,729   |
| 当期純利益           |       | 14,501  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 345     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 14,156  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年 5 月 1 日から  
2025年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |         |         |         |         |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2024年 5 月 1 日残高               | 19,912 | 18,554  | 149,154 | △9,480  | 178,141 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |         |         |         |         |
| 剰余金の配当                        |        |         | △5,483  |         | △5,483  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |        |         | 14,156  |         | 14,156  |
| 自己株式の取得                       |        |         |         | △14,887 | △14,887 |
| 自己株式の処分                       |        | △18     |         | 229     | 211     |
| 自己株式の消却                       |        | △18,207 |         | 18,207  | －       |
| 自己株式処分差損の振替                   |        | 4,459   | △4,459  |         | －       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        |         |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －      | △13,766 | 4,212   | 3,550   | △6,003  |
| 2025年 4 月30日残高                | 19,912 | 4,788   | 153,367 | △5,930  | 172,137 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 2024年 5 月 1 日残高               | 1,849                | △6,053       | 7,046        | 499                  | 3,342                 | 104   | 1,627       | 183,216 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |              |                      |                       |       |             |         |
| 剰余金の配当                        |                      |              |              |                      |                       |       |             | △5,483  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |              |                      |                       |       |             | 14,156  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |              |                      |                       |       |             | △14,887 |
| 自己株式の処分                       |                      |              |              |                      |                       |       |             | 211     |
| 自己株式の消却                       |                      |              |              |                      |                       |       |             | －       |
| 自己株式処分差損の振替                   |                      |              |              |                      |                       |       |             | －       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 210                  | △21          | △1,646       | 256                  | △1,200                | △22   | △17         | △1,241  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 210                  | △21          | △1,646       | 256                  | △1,200                | △22   | △17         | △7,244  |
| 2025年 4 月30日残高                | 2,059                | △6,074       | 5,400        | 755                  | 2,141                 | 82    | 1,610       | 175,971 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 根 洋 人  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の2024年5月1日から2025年4月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 根 洋 人  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会は、当社及び当社グループの良質な企業統治体制を確立し、健全で持続的な成長と社会的信頼の向上に資することを監査の基本の方針として、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、監査計画に基づき往査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、監査計画、期中レビュー結果、期末監査結果等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況も確認いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月25日

株式会社 伊藤園 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 清 ㊞

監 査 等 委 員 臼 井 祐 一 ㊞

監 査 等 委 員 横 倉 仁 ㊞

監 査 等 委 員 奥 田 芳 彦 ㊞

(注) 監査等委員臼井祐一、横倉仁、奥田芳彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会 会場のご案内

## 会場

### グランドプリンスホテル新高輪 地下1階 飛天

※フロア会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話：03-3442-1111

## 交通

JR または 京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 ▶ 高輪口（西口）より徒歩約8分

都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 ▶ A1出口より徒歩約6分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取ってください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。